内部組織型の規約（サンプル）

○○自治会規約

第１章　　総　　則

（名称等）

第１条 この会は、○○自治会（以下「会」という。）と称し、事務所を会長宅に置く。

（会　員）

第２条 この会は、○○地区内に居住し、会に加入した住民（世帯単位）をもって会員とする。

（目　的）

第３条 この会は、・・・・・・とともに、災害による被害の防止と軽減を図る自主的な防災活動を行うことにより、・・・・・・を目的とする。

ただし、自主的な防災活動の対象は○○に居住する住民とする。

（事　業）

第４条　この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1)　・・・・・・に関する事項

(2)　・・・・・・に関する事項

(3)　・・・・・・に関する事項

(4)　自主的な防災に関する事項

(5)　・・・・・・に関する事項

第２章　　各部事業内容及び目標

（事業細則）

第５条 　各部の事業内容及び目標は、次のとおりとする。

１ ○○部

(1)　・・・省略・・・

・・・省略・・・

10　防災部

(1)　自主防災に関する連絡網の作成

(2)　防災知識・活動の普及啓発

(3)　大竹市のハザードに対して○○の被害を防ぐための計画の作成

(4)　災害発生時における初期活動（避難誘導、出火防止、初期消火、救出救護、給食・給水・情報収集伝達等）の体制の構築

(5)　前号に関する訓練

(6)　防災資機材等の整備

(7)　地域安全のための活動

(8)　その他自主防災の目的を達成するために必要な事項

|  |
| --- |
| 防災部組織づくりの留意点  　対応すべき業務が多いため、防災部の業務は、担当部長１人でなく、チームで対応できるよう、防災部員は複数人を配置する必要がある。また、自治会長～防災部長間の意思疎通が円滑にできるよう、自治会長もチーム構成員となることが望ましい。  最近、組織編成を見直した自治会によると、「自治会長（１名）－防災部長（１名）―防災部員（３名）」によるチーム対応を行ったところ、円滑な活動ができた。チームでの対応は、不可欠である。」との証言が得られている。 |

（班　長）

第６条

(1)　班長は・・・とともに、・・・に努める。

(2)　班長は、大竹市行政事務の運営に協力する。

第３章　　役　　員

（役　員）

第７条 　この会に次の役員を置く。

(1)　会長 　　　１名

(2)　副会長 　　　若干名

(3)　部長 　　　各部1名

(4)　副部長 　　　各部1名（一部の部除く）

(5)　会計　　　　１名

(6)　会計監査　　２名

(7)　班長　　　　各班1名（一部複数班に1名）

(8)　顧問　　　　若干名

（役員の選任）

第８条 　この会の役員は、次の方法により選定する。

(1)　会長及び副会長は、・・・・・により選定する。

(2)　部長は、・・・・・・・・・・により選定する。

(3)　副部長は、・・・・・・・・・により選定する。

(4)　会計及び会計監査は、・・・・により選定する。

(5)　班長は、班（一部複数の班）ごとに選出する。

(6)　役員（班長は除く）に欠員が生じたときは、役員会を経て補充し、次期総会において報告する。

（役員の職務）

第９条　役員の職務は次のとおりとする。

１　会長は会を代表し、会務を統括する。

２　副会長は会長を補佐し、・・・場合にその職務を代行する。

３　部長の職務は・・・とする。

４　副部長は部長を補佐し、・・・場合にその職務を代行する。ただし、総務部長の場合は顧問が代行する。

５　会計の職務は・・・・省略

６　会計監査は、・・・・を行う。

７　班長は・・・省略

（役員の任期）

第１０条　役員の任期は次のとおりとする。

１　役員の任期は、〇年とする。ただし、再任は妨げない。

２　欠員を補充した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　班長の任期は、〇年とする。ただし、再任は妨げない。

（組織編成）

第１１条　組織編成は別紙（組織編成表）のとおりとする。

第４章　　会　　議

（会議の種類）

第１２条　この会の会議は、総会・役員総会・執行委員会・役員会及び班長会とする。

（総　会）

第１３条

　・・・・省略・・・

（役員総会）

第１４条

　・・・・省略・・・

（執行委員会）

第１５条

　・・・・省略・・・

（役員会）

第１６条

　・・・・省略・・・

（班長会）

第１７条

　・・・・省略・・・

この規約は、○○年○○月○○日より施行する。

別　紙

組織編成表



